

## 第104回安来市議会定例会 12月定例会議 文教福祉委員長報告

令和7年12月12日

去る12月1日に開議されました本会議において本委員会に付託されました議案について、12月8日に審査を行いましたので、その結果並びに経過をご報告いたします。

まず、審査結果については、

議第4号 安来市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

議第5号 安来市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について

議第9号 母里財産区造林資金返済基金条例を廃止する条例制定について

以上3件は、すべて全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

「議第5号」について、委員より、「今回の事業を実施する予定の施設はあるか伺う」との質問に対し、執行部からは、「現在公立施設の1カ所で実施する予定。その他の施設については調整中の段階である。」との答弁でした。

また、委員より、「この事業に係る経費について、国からの補助はどのようにになっているか伺う」との質問に対し、執行部からは、「国から交付金を受ける予定だが、来年度の交付税の積算基準がまだ示されていないため、詳細は回答しかねる。」との答弁でした。

このほか委員より、「今まで一時預かりという事業があったが、それとどのように違うのか。また、今後この新たな事業をどのように周知していくのか伺う。」との質問に対し、「保護者のリフレッシュ等理由を問わず利用できる点などで一時預かりとは異なる。事業の周知については、対象者に向けて健診や市内の保育施設、また母子手帳アプリ『母子モ』などあらゆる媒体を使ってお知らせする予定である。」との答弁でした。

「議第4号」「議第9号」については、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも審議に影響する内容ではありませんでした。

以上、文教福祉委員長報告といたします。